## 財務諸表に対する注記

- 1. 継続事業の前提に関する注記 該当事項なし
- 2. 重要な会計方針
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当事項なし
  - (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法 該当事項なし
  - (3) 固定資産の減価償却の方法 減価償却資産について、定額法及び定率法により減価償却を実施している。
  - (4) 引当金の計上方法 退職給付引当金 当期末における退職給付の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
  - (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 認定法第5条第12号の規定により作成しない。
  - (6)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。
  - (7) リース取引の会計処理 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 3. 会計方針の変更 該当事項なし
- 4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高 該当事項なし
- 5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳 該当事項なし
- 6. 担保に供している資産 該当事項なし
- 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 車両運搬具	7, 245 314, 608		1 1
什器備品	1, 733, 000	,	
合 計	2, 054, 853	1, 126, 219	928, 634

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の期末残高 債権額、貸倒引当金の当期末残高及び債権の当期末残高は以下のとおりである。 (単位:円)

科目	債権額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
未収金	4, 429, 628	0	4, 429, 628
合 計	4, 429, 628	0	4, 429, 628

- 9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務 該当事項なし
- 10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当事項なし
- 11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補助金					
連合補助金	玉	0	6, 805, 000	6, 805, 000	0
運営補助金	町	0	6, 805, 000	6, 805, 000	0
合	計	0	13, 610, 000	13, 610, 000	0

- 12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高 該当事項なし
- 13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 該当事項なし
- 14. 関連当事者との取引の内容 該当事項なし
- 15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引 認定法第5条12号の規定により作成しない。
- 16. 重要な後発事象 該当事項なし
- 17. その他 該当事項なし

## 附属明細書

特定資産の明細等については財務諸表の注記に記載をしているため、附属明細書への記載を省略する。